

公共下水道使用開始（変更）届

令和 年 月 日

（あて先）上越市ガス水道事業管理者

申請者

住 所

電話番号

氏名または名称及び法人に

あつてはその代表者の氏名

次のとおり公共下水道の使用を開始（変更）するので届出ます。

排 除 場 所			排水口数	
排出汚水の水量 及 び 水 質	水量 水質	月平均 下記のとおり	m <sup>3</sup> 日最大	m <sup>3</sup>
開始（変更） 年 月 日	平成 年 月 日			
処 理 方 法			施設名称	

記

項 目	排水口 月 量					単 位
	m <sup>3</sup>					
温 度						度
アンモニア性窒素 亜硝酸性窒素及び硝酸性 窒素含有量						ミリグラム／リットル
水 素 イ オ ン 濃 度						水素指数
生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量						5日間 ミリグラム／リットル
浮 遊 物 質 量						ミリグラム／リットル
ノルマルヘキサン 抽出物質含有量						
〔 鉱油類含有量 動植物油脂類含有量						ミリグラム／リットル ミリグラム／リットル
窒 素 含 有 量						ミリグラム／リットル
磷 含 有 量						ミリグラム／リットル
沃 素 消 費 量						ミリグラム／リットル
カドミウム及び その化合物						ミリグラム／リットル
シアン化合物						ミリグラム／リットル
有機磷化合物						ミリグラム／リットル

鉛及びその化合物						ミリグラム／リットル
六価クロム化合物						ミリグラム／リットル
砒素及びその化合物						ミリグラム／リットル
水銀及びアルキル水銀						ミリグラム／リットル
その他の水銀化合物						ミリグラム／リットル
アルキル水銀化合物						ミリグラム／リットル
ポリ塩化ビフェニル						ミリグラム／リットル
トリクロロエチレン						ミリグラム／リットル
テトラクロロエチレン						ミリグラム／リットル
ジクロロメタン						ミリグラム／リットル
四塩化炭素						ミリグラム／リットル
1, 2-ジクロロエタン						ミリグラム／リットル
1, 1-ジクロロエチレン						ミリグラム／リットル
1, 1, 2-ジクロロエチレン						ミリグラム／リットル
1, 1, 1-トリクロロエタン						ミリグラム／リットル
1, 1, 2-トリクロロエタン						ミリグラム／リットル
1, 3-ジクロロプロペン						ミリグラム／リットル
チラウム						ミリグラム／リットル
シマジン						ミリグラム／リットル
チオベンカルブ						ミリグラム／リットル
ベンゼン						ミリグラム／リットル
セレン及びその化合物						ミリグラム／リットル
ほう素及びその化合物						ミリグラム／リットル
ふっ素及びその化合物						ミリグラム／リットル
1, 4-ジオキサン						ミリグラム／リットル
フェノール類						ミリグラム／リットル
銅及びその化合物						ミリグラム／リットル
亜鉛及びその化合物						ミリグラム／リットル
溶解性鉄及びその化合物						ミリグラム／リットル
溶解性マンガン及びその化合物						ミリグラム／リットル
クロム及びその化合物						ミリグラム／リットル
ダイオキシン類						ピコグラム／リットル
※						
摘要						

- 【備考】 1 ※印のある欄は、下水道法施行令第9条の11第1項第6号に該当する項目について記載すること。
- 2 「摘要」の欄は、排出汚水の水量及び水質の推定の根拠等を記載すること。
- 3 除害施設の設置等を要する場合には、その概要を明らかにする図書及び図面を添付すること。